

和歌山県警察被留置者の留置に関する規程

(最終改正：令和6年4月1日 和歌山県警察本部訓令第18号)

(概要)

この訓令は、和歌山県警察における留置施設の管理運営に関する事項及び留置施設に留置する被留置者の適正な処遇を図りつつ被留置者の事故を防止するために必要な事項を定めたものです。